

平成28年度
湧水町教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価等報告書

平成29年9月
湧水町教育委員会

【目 次】

1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価制度の概要 ······	1 ページ
平成28年度湧水町教育行政要覧 ······ (P2~P29, P37)	
2 平成28年度湧水町教育行政の基本方針 ······	2 ページ
3 湧水町教育行政の基本構想 ······	3 ページ
4 管理課・学校教育行政の施策概要	
(1) 豊かな心と健やかな体の育成 ······	5 ページ
(2) 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進 ······	6 ページ
(3) 信頼される学校づくりの推進 ······	8 ページ
5 生涯学習課・社会教育行政の施策概要	
(1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進 ······	13 ページ
(2) 生涯学習・スポーツ・文化の振興 ······	19 ページ
6 教育機関	
(1) 社会教育の充実 (図書館) ······	27 ページ
(2) 幼稚園教育の充実 ······	30 ページ
(3) 学校給食の充実 ······	38 ページ

(参考資料)

湧水町教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価実施要綱 ······	41 ページ
---	--------

湧水町教育委員会事務事業評価委員名簿

福 島 己 芳
佐 別 當 政 博
鈴 木 ヒ ロ ミ

湧水町教育委員会教育委員名簿

教 育 長	吉 留 孝 信
委 員	中 間 庭 範 男
委 員	長 岡 耕 治
委 員	川 野 久 美 子
委 員	玉 利 昌 子

1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価制度の概要

① 制度の概要

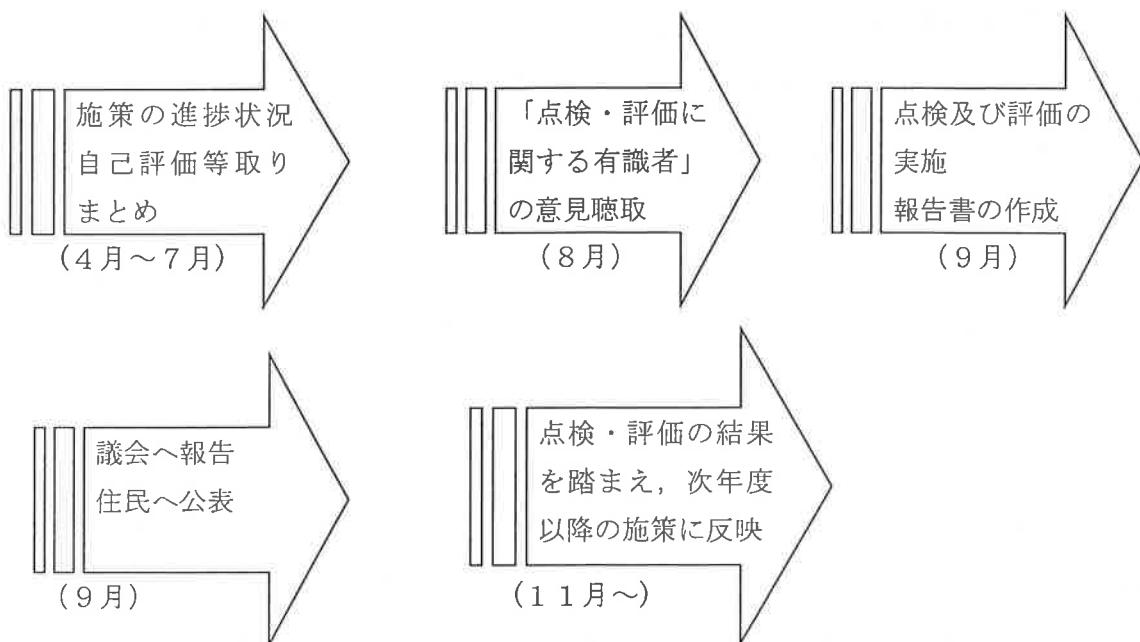
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の改正により、同法第26条の規定に基づき、平成20年度からすべての教育委員会が「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、住民に対して公表するよう義務付けられた。また、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。

② 湧水町教育委員会の取り組み方針

ア 平成27年度の点検評価調書を踏まえ、教育委員及び事務局職員の視点で点検・評価を実施する。評価の項目については、毎年発行している「湧水町教育行政要覧」に掲げる基本方針及び重点施策に添った項目毎により、点検・評価を実施する。

また、継続的改善を図るため、実施サイクルを下記のとおりとし、自己点検評価に加え、第3者の意見評価を頂き、次年度以降の教育行政に反映させる。

P D C A サイクルの概略図（計画(plan)・実行(do)・評価(check)・改善(act)）



イ 点検評価調書は、事務局職員が作成、課内会議を経た後、教育委員会に諮り、議決後評価委員の意見を頂き、再度教育委員会に報告するとともに、議会に提出する。

2 湧水町教育行政の基本方針

本町では、「人と自然が織りなす芸術のまち」、「心豊かで伸びゆく美しいまち」を基本構想に将来像をイメージし、教育・文化の基本目標を「地域で育て、 地域に学び、 地域を生かす教育・文化の振興」と定め、その実現に向けて次のような基本方向を示しています。

まちづくりの基本方向【教育・文化】

- 教育・文化の振興にあたっては、学校と家庭・地域の連携による地域一体となった教育が重要になることから、学校教育・生涯学習・文化活動について、各地域で主体的に取り組む環境づくりに努めます。
- これまで目指してきた「教育の町」づくりを継続し、個に応じた教育の推進と少子化による児童数の減少などに対応した学校教育の体制を検討するとともに、地域ぐるみでの青少年育成により、基礎学力と生きる力を備えた次代を担う人材つくりに努めます。
- 生涯学習についても、既存施設を有効に活用しながら町一体となった振興を図ります。
- 地域の特性を生かした文化活動の振興のため、芸術活動をより一層振興すると共に、文化財の保存・活用やふれあい交流の推進など、町の一体感醸成のための施策を積極的に進めます。

現代社会では学ぶ意欲や学力の低下、問題行動、家庭・地域の教育力の低下などが喫緊な課題が発生しています。また、少子高齢化、環境問題、グローバル化など、社会の変化に対応する教育の充実も求められています。

そのような時代背景を反映し、平成20年3月に告示された「小学校学習指導要領」及び「中学校学習指導要領」は、改訂の基本的な考え方として「教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ『生きる力』を育成する」「知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等のバランスを重視する」「道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成する」ことを掲げています。

これらを踏まえ湧水町教育委員会は、「共に磨きあい、明日に輝く、心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に据え、生涯にわたって自己実現を目指し、ふるさとに学び貢献できる主体的な人材の育成を基本方針としています。その達成のために、「共に学び、自立する力と豊かでたくましい心身を育む教育」を開拓すると共に、「人が輝き、心がふれあう、ふるさとづくり」を推進します。また、月1回第2土曜日に授業を実施します。

推進にあたっては、「豊かな心と健やかな体の育成」、「能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進」、「信頼される学校づくりの推進」、「地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進」、「生涯学習・スポーツ・文化の振興」の視点で、教職員・保護者・地域住民の協力のもとに具体的な施策を開拓します。その際に、学校教育・家庭教育・社会教育の各分野の教育機能が相互に發揮されることを目指すために、町民が生涯を通じて学習する生涯学習体制の整備・教育諸条件の改善充実に努めます。

3 湧水町教育行政の基本構想

【基本目標】

共に磨きあい、明日に輝く、心豊かでたくましい人づくり

【基本方針】

明・温・厳の教育

生涯にわたって自己実現をめざし、ふるさとに学び、貢献できる主体的な人材の育成

共に学び、自立する力と豊かでたくましい心身を育む教育

人が輝き、心がふれあう、ふるさとづくり

【基本理念】

授業で人が育つ

体験・活動で人が育つ

- 児童生徒の自主性を大事にし、他の人と関わりあって高めていく授業づくりを目指す。
- 確かな授業づくりをとおして、学力向上を図るとともに、日々の生活に生きて働く児童生徒の自尊感情や自己有用感を醸成する。

- 地域の豊かな自然や伝統文化とのふれあいをとおして、豊かな心や感動する心、ふるさとの誇りを育てる。
- 地域の教育素材や人材を生かした直接体験や多様な活動(社会との協働)をとおして、たくましく生き抜く力を育てる。

自立する力

コミュニケーション能力

- 基礎的・基本的な知識・技能
- 協働的学習に主体的に取り組む意欲や態度(アクティブ・ラーニング)
- ICT活用能力
- プレゼンテーション能力
- 思考力・判断力・表現力
- 探究力、課題解決能力

○自己実現を目指す意欲・態度

- 自己肯定感や自己有用感
- 豊かな体験をとおした感動や達成感
- 他人を思い遣る想像力
- 協調性等の人間関係構築力(折り合う術、態度)
- 自律心や規範意識

郷土愛

- 郷土の人・自然・文化に触れる体験
- 郷土の文化継承への関心・意欲
- 地域社会の課題に対する積極的な行動力
- 公共の精神
- 社会規範を尊重する意識や態度

【施策推進の視点】

学校

地域社会

<視点1>
豊かな心と
健やかな体
を育む教育
の推進

<視点2>
能力を伸ばし
自立する
力を育む教
育の推進

<視点3>
信頼される
学校づくり
の推進

<視点4>
地域ぐるみ
で子どもを
育てる環境
づくりの推
進

<視点5>
生涯学習・
スポーツ・文
化の振興

平成28年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	管理課 4 (1)-(2)-(3)	学校教育行政の施策概要
具体的目標	<p>(1) 豊かな心と健やかな体の育成</p> <p>① 生徒指導の充実 ② 心の教育（道徳教育、人権教育） ③ 体力・運動能力の向上 ④ 食育の推進 ⑤ 健康教育の充実</p> <p>(2) 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進</p> <p>① 確かな学力の定着 ② 特別支援教育の推進 ③ 情報教育の推進 ④ キャリア教育の推進 ⑤ 郷土教育の充実 ⑥ 幼児教育の充実</p> <p>(3) 信頼される学校づくりの推進</p> <p>① 開かれた楽しい学校づくり ② 学校運営の充実 ③ 小規模校教育の振興 ④ 教職員の資質向上 ⑤ 安心・安全な学校づくり ⑥ 教育環境の整備・充実</p>	
主な事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区道徳教育研修会への参加と協力 ・ いじめ問題対策委員会 ・ 生徒指導担当者会・生活指導研究協議会の実施（年4回） ・ 町教育相談員による教育相談の実施 ・ スクールカウンセラー配置事業の活用 ・ スクールソーシャルワーカー活用事業 ・ 町人権同和教育推進協議会の充実（6月、11月） ・ 町人権教育講演会（7月） ・ 運動チャレンジランキング「みんなでチャレンジ遊・友・湧水島」 ・ 町教職員指導力向上研修会（7月）、町管理職研修会（7月） ・ 町防犯教室講習会の実施（5月） ・ 小学校合同水泳記録会、小学校合同陸上記録会、小・中学校合同音楽会の実施（7月、10月、11月） ・ 町教育委員会学校訪問の実施（全学校・幼稚園） ・ 町教科等部会の研修会活動の推進（5月全体会、各部会年2～4回） ・ 町管理職研修会の充実（園長・校長：年5回、教頭：年4回） ・ 町教育支援委員会（6月、11月） ・ 町特別支援連携協議会（6月、9月） ・ 町教職員等親睦バレー大会（7月） 	

取組状況	成果と課題
<p>(1) 豊かな心と健やかな体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ防止対策推進法第12条の規定及び国のいじめの防止等のための基本的な方針、鹿児島県いじめ防止基本方針を踏まえ策定した「湧水町いじめ防止基本方針」に基づき「湧水町いじめ問題対策委員会」を設置し、「湧水町青少年問題協議会」と連携しながらいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進した。 学校では、既に策定している「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校が取り組むべき事柄を職員で共通理解し、「いじめの防止等を推進する体制」の機能化に努め、迅速かつ適切にいじめの問題に対処できるようにした。 ・ 積極的な生徒指導を展開するように指導を図ると共に、不登校解消を最重要課題として学校間や学校と関係機関の連携強化を図った。 ・ 平成23年度から、配置しているスクールソーシャルワーカーや町の教育相談員、スクールカウンセラーによる家庭訪問やカウンセリング等の実施により、保護者の理解を得るとともに生徒への働きかけを行った。また、中学校入学時の声かけを行い、中学1年生の新規の不登校を防ぐように努めた。また、スクールカウンセラーは生徒・保護者だけでなく教職員からの 	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめをより早く察知・発見し、深刻化しないうちに解決することが重要であるという認識をもって、いじめの未然防止、早期発見、早期対策に取り組むことができた。 「湧水町いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づいて作られた「いじめ防止等を推進する体制」により、すべての児童生徒の健全育成及び明るい学校生活、社会の実現に向け取り組むことができた。 湧水町青少年問題協議会では、各関係機関の取組状況等、情報交換を行うことができた。また、湧水町いじめ問題対策委員会を開催し、教育委員会の附属機関の役割と重大事態発生時に調査を行うこと等を確認することができた。 ・ 学校に対する指導・助言とともに、福祉課、保健衛生課との連携を行った。 不登校生徒（病気以外の理由で年間30日以上の欠席者）は、平成28年度は5人であった。昨年度より1人増えた。中学1年生の新規の不登校生徒を生まないようになることが課題である。 ・ 町の教育相談員が不登校生徒を対象として中央公民館で適応指導教室を担当し、中学生3名の通級があった。また、各中学校での不登校傾向の生徒にきめ細かな対応を行い、学校生活への適応が図られるよう支援を行った。スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーと教育相談員等が共に連携して

<p>相談も対応してもらった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 町人権同和教育推進協議会の事務局を担い、基礎講座、講演会、授業を伴った研修会を開催し、教職員の人権意識を高めることに努めた。 児童生徒が楽しみながら運動に取り組み自ら「運動習慣」を身に付けるよう運動チャレンジランキング「みんなでチャレンジ 遊・友・湧水島」に取り組んだ。県教育庁保健体育課が推進する「チャレンジかごしま」と連動させて活発化を図った。 <p>(2) 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての幼稚園・学校を訪問し、実態把握と経営及び各教科の指導、保健・安全、生徒指導上の教育課題に関する指導及び事務指導等を行った。 各教科領域の部会を設定し、全体会及び各部会を開催した。各部会に対しては、教育委員会担当者が指導・助言を行なった。 	<p>学校や福祉課等の関係機関へ働きかけを行っており、今後も継続しての取組が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演会は、広く町民の人権意識を高める機会として開催日等を旬報に掲載し、防災行政無線でも呼びかけた。町役場職員は職員研修として位置付けられ、町費学校事務補助員についても参加を促した。教職員の8割以上の出席があった。 授業を伴う研修では吉松中学校の総合的な学習の時間の授業をもとに協議を深めた。今後も事業を継続し、人権意識の高揚に努めることを確認した。 各学校で一校一運動に取り組んだり、運動コーナーを設定したりして関心・意欲を高めてきている。 町保健体育部会が中心になり、実技研修を開催し、指導力の向上に努めることができた。 <p>・ 2園、7校に対して定期及び臨時の学校訪問を行うことで、町教育行政の方針や施策への理解を深めることができた。また個別に学校を訪問することにより、特に学力向上や生徒指導上の課題解決に向けての具体的な方策（学習の振り返り、学校楽しいーと等）を確認することができた。</p> <p>・ 各教科等部会が自主的に研修の機会（研究授業や実技研修等）を設け、効果的な教材や指導方法について共有化を図ることができた。</p>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上のための具体策を考えたり、大切なものの見方や考え方を高めたりするために、町教職員指導力向上研修会を実施した。 ・ A L Tを配置し、国際理解教育及び外国語教育の充実を図った。 ・ 土曜授業の全面実施 ・ すべての子どもがそのニーズに応じた教育を受けることを目指し、栗野小学校に通級指導教室を開設した。また、就学時教育相談及び町障害児就学指導委員会の充実を図った。さらに、特別支援教育支援員を配置した。 ・ 障害のある幼児児童生徒やその保護者に対して適切な相談支援が行われるように、関係機関が連携して一貫した支援を行う特別支援連携協議会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T機器の活用法も踏まえた、学習指導法の研修が実施でき、参加者からは今後に活かせると好評であった。今後も基礎的・基本的な知識や技能の定着とそれらを活用する思考力・判断力・表現力の育成を図る教職員の授業力向上を充実させていく。 ・ 幼稚園・小学校・中学校の園児児童生徒等に、生きた英語で話す力、聞く力を高めるとともに、異文化への理解を深める等、国際感覚の醸成が図られた。 ・ 毎月第2土曜日、2、3月を除く計9回の中で、学力向上及び体験活動の充実等を図る取組を実施できた。 ・ 障害等のある幼児・児童生徒が障害の種類や程度、発達の段階等に応じて適切な教育が受けられるよう情報を共有しながら適正な就学指導を実施できた。 ・ 特別支援教育支援員の配置により児童生徒の実態に応じて学習支援等を行うことができた。 一方、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システム構築の推進により、今後も支援員の増員要望が増えると考えられる。 ・ 特別支援連携協議会を2回開催した。その中で、県総合教育センターから講師を招き、具体例から学ぶ研修の機会を設けたことで、特別支援教育に対する理解を深めたり、適切な指導を行ったりすることにつながった。
--	--

- ・ 幼児教育の充実を図るために、幼・保・小連携研修会や吉松幼稚園での県国公立幼稚園等研究大会を実施した。

- ・ 幼稚園での研究保育等を基にアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの現状と課題、解決策等を協議し、更なる充実・発展につながる意見交換ができた。

(3) 信頼される学校づくりの推進

- ・ 11月には、県の「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」に合わせて本町の各小・中学校でも取組を行った。
- ・ 小規模校の特性を生かした学習の推進と地域や学校の活性化を図るために、幸田小学校と上場小学校で特認校制度を導入している。
- ・ 町内教職員のニーズに応じた指導力向上研修会を実施した。先進校の指導方法の工夫を学ぶ機会となった。
- ・ 町内管理職を対象にした研修の機会を設定した。管理職としての見識を深め、円滑な学校運営に資するために開催した。
- ・ 学校や地域の実態に基づいて学力向上や健全育成に向けて教職員が協議等を行う小中連携研修会を開催した。

- ・ 住民等に学校や子どもの様子を見てもらい「かごしまの教育」について関心をもってもらうべく行事等を工夫することができた。
- ・ 平成28年度は、特認校制度により上場小学校に2名の児童が新入学・転入した。山村留学制度を利用した児童はいなかった。幸田小学校において短期の山村留学を行ったが、長期の児童数確保までには至っていない。
- ・ 研修会では、小学校28名、中学校10名の出席があった。午前中は小・中学校共通で「特別の教科 道徳」における授業づくりを、午後からは小学校がデジタル教科書の活用も含めた国語科または算数科学習指導法について、中学校がICT機器を活用した授業づくりについて行った。具体的な指導方法や基になる考え方について研修することができた。
- ・ 講師として、県教育庁教職員課から、寺園伸二先生を招聘し、教育課題やこれからの展望等についての講演をいただいた。町内の管理職が全員出席し、講演後も講師と情報交換を行った。
- ・ 小・中学校交互に授業参観を行ったり、学習指導、生徒指導、特別支援教育等の部会を設け、児童生徒の実態を踏まえながら共通実践事項を設定し、全校で取り

- ・ 小・中学校においては児童生徒の安全確保及び学校の安全管理の徹底のため、学校・家庭・地域および関係機関等との連携を図った。例えば「町防犯教室等講習会」を開催し、不審者にどのように対応すればよいか実演を通して理解を図り、各校へ伝達できるようにした。また、町通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の安全確保に努めた。
- ・ 町教職員の健康診断を実施し、人間ドック受診者等以外の教職員の健診を行った。

(教育環境の整備・充実)

(栗野小学校)

- ・ 栗野小学校教室棟屋根防水工事

【主な内容】

- ・ 陸屋根防水 846 m²
- ・ 鉄板屋根防水 507 m²

- ・ 栗野小学校育苗ハウス設置工事

【主な内容】

- ・ 育苗ハウス 54 m²
- ・ 土間コンクリート 57 m²
- ・ 育苗台 1800×650×850 10 台

(幸田小学校)

- ・ 幸田小学校プールポンプ庫配管取替工事

【主な内容】

- ・ 圧力タンク撤去 1 箇所
- ・ 配線切回し
- ・ ポンプ庫屋根葺替 10 m²

組んだ。

- ・ 年間をとおして、児童生徒の学校生活や登下校中の事故、不審者からの危害等はなかった。
- ・ 学校や通学路について定期的な危険個所の点検・整備を進めることができた。特に通学路については、保護者や道路管理者、警察等とも連携して点検等を実施することができた。
- ・ 健康診断の結果、現在医療機関を受診中である者以外に、入院加療を必要とする者はいなかった。今後も心身の健康管理に努めていく。

- ・ 栗野小教室棟の屋根が経年により表面の剥がれ及び防水機能の劣化が進行していたため、屋根の全面的な防水工事を実施し、施設の延命措置を図った。

- ・ 学校緑化の円滑な作業を行うため、特別教室棟南側に育苗ハウスを設置した。また育苗台も整備したことで適正な育苗管理が可能となった。

- ・ 井水を揚水し、圧力タンクを経てプールに利用しているが、圧力タンクが腐食により破損し送水できない状態となつたため、圧力タンクを撤去し揚水ポンプから直接送水管をつなぐ等配管の切回しを行つた。これにより必要な水量がプールに供給され、学習に適した環境整備が図られた。

(上場小学校)

- ・ 上場小学校外部通路屋根設置工事

【主な内容】

- ・ 折板屋根 13.5 m²
- ・ 壁ボリカ樹脂板 20 m²

・ 上場小学校の理科室は管理棟から南側へ離れた場所にあり、雨天時は、理科室出入口周辺が風雨にさらされていた。その対策のため、出入口周辺に屋根を設置した。これにより移動時の防滑及び雨濡れが解消され、円滑な教育活動に寄与してきた。

(教職員等住宅)

- ・ 吉松中学校校長住宅内部改裝工事

【主な内容】

- ・ 内部改裝工事一式
- ・ 木造平屋建 72.5 m²

・ 吉松中学校校長宅は昭和 51 年に建築された木造平屋建ての住宅である。40 年経過し、老朽箇所が随所に見受けられたため、内部改裝に係る設計業務委託を行い、工事（リフォーム）を実施した。これにより生活環境及び住宅の維持向上が図られた。

- ・ 教職員異動に伴う畳、襖替及び住宅一般修繕

・ 異動に伴う畳・フスマ等の修繕を実施し、新教職員の生活環境及び住宅の維持向上が図られた。(5 教職員等住宅分)
・ 住宅の経年劣化箇所の修繕を適宜行い、住宅の適正な維持管理が図られた。

外 部 評 価

- ①夏休みのプール開放が、決まった日しかなされていない。横川や竹中池、大口などに保護者が連れて行かないといけない。そうであれば、学校のプールがあるではないか。安心安全の上で日が決められているのか。近くで利用できないのはどうかと思う。吉松地区には竹中池プールがあるから良いが、栗野地区はB & Gも閉まって、いつも開いているところがない。
- ②校庭が、学校の許可が無いと使えない。安全管理のためということだろうが、開かれた学校とは何か。のびのびと遊べる場所、環境づくりが必要ではないか。
- ③学力向上のために、指導力向上など具体的に取り組まれている。学力学習状況調査の件が、今年もマスコミで出た。本県は、全国を下回っているとのこと。本町の結果はどうか。
- ④適応指導教室に通う不登校生徒については、卒業後進学されたか。
- ⑤教職員の健康診断の結果により、入院加療者がいないとのこと。身も心も元気で教育に携わってほしい。
- ⑥教職員住宅の修理等なされている。地域に残って、学力向上にあたってほしいが、住宅は全部埋まっているのか。
- ⑦いじめはどこに行つてもあるものなので、防止が大事。表に出てこないものもあるので、しっかり本当の実態把握に努めてほしい。再度細かな気配りをお願いする。
- ⑧不審者対策について、本当に不審者なのか明確な判断がほしい。声すらかけづらい。町内放送は、かなり有効だと思う。

外部評価への対応

- ①小学校としては、夏休みに入って最初の段階で、泳ぎの苦手な子に対する水泳教室をしています。それ以外のプール開放は、全小学校で約1週間、PTAと保健体育部が連携して監視をしています。
- ②校庭利用については、休みの日は、子どもが自由にというシステムが良いと思いますが、現在は子どもの安全管理のために、校庭を使用する場合に許可をもらうようにしています。プール開放・校庭開放については、検討課題とさせていただきたいと思います。
- ③現在公表できるのは、平成28年度の結果です。小・中学生とも正答率が全国より低く、正答率ということでは差が付いているが、正答数で比較すると1問ないし2問の差です。学習にどんな困り感をもっているか把握し、授業・指導改善に努めており、また、家庭学習も大事であると考えます。学力の実態に関して古川県教育長も言われるが、1問の壁が厚いという実態です。
- ④不登校で中学3年生だった子は3人。うち2人は進学しています。適応指導教室は、保護者の申請があり学校長を通じて教育委員会が許可をして通うよう制度化しています。
- ⑤教職員の入院加療者は平成28年度はありません。

- ⑥保有する教職員住宅18戸は、教育長・指導主事・A L Tの住宅を含めすべて埋まっています。
- ⑦いじめ防止には、学校ともしっかりと連携し取り組んでいきます。
- ⑧不審者対策は、子どもが大人をどう見るか、判断させ方が難しい問題です。地域でも見守りをしてもらっているので、今後も地域・学校と連携していきたいと思います。

平成28年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	生涯学習課 5-(1)	社会教育行政の施策内容 (1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進
具体的目標		ア 地域ぐるみでの子どもの育成 イ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり ウ 家庭の教育力の向上 エ 公民館活動の充実
主な事業名		社会教育委員の会議、チャレンジャー湧水っ子事業、ふるさと学寮、中高校生・青年スポーツ交流大会事業、社会教育負担金補助金事業、人権教育推進事業、家庭教育学級事業、公民館学級事業、高齢者学級、寺子屋塾、地区公民館管理事業

取組状況	成果と課題
<p>ア 地域ぐるみでの子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育委員の会議を2回実施した。 青少年育成町民会議事業 チャレンジャー湧水っ子 in 長島事業は4泊5日の日程で自然体験活動等を計画し実施した。 ふるさと学寮事業 町内の公民館・キャンプ施設を利用し3泊4日の計画で実施した。 	<p>・ 6月27日の会議は「平成27年度の事業経過報告」「平成28年度の社会教育行政の基本方針と重要施策及び事業計画」の協議、12月19日の会議では、「平成29年度の事業実施計画」について協議し、社会教育の推進が図られた。</p> <p>・ 参加者8名で8月2日から8月6日までの4泊5日の日程で予定通り実施し、異年齢集団による野外活動及び宿泊生活を通して自主性・協調性・忍耐力を培うことができた。 自転車による移動活動を含め全体的に日程、活動内容の見直しを図る計画である。</p> <p>・ 参加者27名で9月14日から9月17日までの3泊4日で実施した。1泊目は栗野中央公民館、2泊目は吉松中央公民館に宿泊し、3泊目は栗野岳ログ・キャンプ村へ宿泊した。異年齢集</p>

	<p>団の中での生活を通して、自主性・協調性・忍耐力を培うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゆうすい学校応援団の取り組み 地域の人々が学校支援ボランティアとなり学校のニーズに応じた様々な支援活動を行うことで、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進することを目的として実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各小学校の主な活動として、田植え、稲刈り、芋の苗付けから収穫等の農作業や伝統芸能の継承など保護者のボランティアも加わり実施している。また、朝読書や読み聞かせもボランティアグループや P T A 研修部を中心に行っている。各小・中学校の取組により登録者が 89 名になったが、今後、更に登録者を増やし、活動の充実を図りたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏休み期間中の 8 月 19 日の出校日を利用し、町内 2 つの中学校の生徒会役員等それぞれ 20 名を吉松体育館に集め、カローリング及びバレーボールのスポーツと、5 教科をテスト形式で競い合いながら交流した。29 年度についても中学生交流会の計画している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 月 12 日に開催された町子ども会大会については、160 名が参加し、停車場・西下場・東中下場地区の子ども会活動の発表及び中学校の学校紹介を行った。他地区の活動を知ることで参考にしたり、取り入れたりすることで更なる子ども会活動の充実が期待できる。午後からは上川西地区にてウォークラリー大会を実施し、115 名の参加があった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10 月 22 日～23 日に夜間歩こう会を実施予定していたが、雨天のため中止となった。
	<p>青年団の活動については、青年交流</p>

	<p>研修会・町の夏祭りや秋まつりなど積極的に参加し、町民と広く交流が図られた。</p> <p>今後の課題として団員の確保・組織の強化の推進を継続して図りたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 人権教育推進事業 <p>様々な機会をとらえ、人権に関する学習の場を設定し充実を図ることにより人権問題に対する正しい理解と認識を深める教育の推進を図り豊かな情操や思いやりの心、生命を大切にする心が育むことを目的とし実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町内で実施している学習会は、小・中学生延べ1,160名、174回実施した。また、啓発活動を行うことにより、人権問題に対する正しい理解と認識を深める教育の推進を図り、豊かな情操や思いやりの心、生命を大切にする心が育まれた。
<ul style="list-style-type: none"> 女性団体育成事業 <p>町内の女性同士が情報交換をする場、また日常生活における課題等を学習する場、町づくりに生かす場とする目的とし実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 5月、10月にカローリングの交流と意見交換会を行い、3月には、カローリングと学習会、意見交換など実施し、異年齢の女性の交流が図られた。
<p>イ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ひと声添えたあいさつ運動 <p>町民みんなで青少年を見守り育む「ひとん子も我が子」の精神で「ひと声添えたあいさつ運動」・「愛の安全パトロール」を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学期始業時に合わせ、「ひと声添えたあいさつ運動」を行った。強調期間を周知する横断幕・懸垂幕を張り、地域・学校・町ぐるみで子ども達への声かけを行った。また定期的にパトロールを行い「ひとん子も我が子」の精神づくりに努めた。
<p>ウ 家庭の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級連絡会の開設 家庭教育学級講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 町内4保育園、2幼稚園、5小学校、2中学校にそれぞれ家庭教育学級を開設し、独自の積極的学習を行った。 家庭教育講演会では鹿児島市教育委員会伊敷公民館 館長 平幸二先生に「今こそ育てよう子どもの心～家庭

		<p>教育の充実を求めて～」と題して講演をしていただき、子どもの健全育成を行う上で、心の育成の重要性が認識できる講演となった。</p>
エ 公民館活動の充実		
・ 公民館学級事業 主催学級の開設 青春歌声喫茶 31名 ヨガ 26名		<ul style="list-style-type: none"> 公民館学級（主催学級）は2講座57名が受講、自主学級は40講座に延べ388名が受講。町民の教養の向上・健康増進が図られ、生涯にわたり継続して学習しようとする意欲が醸成された。
自主学級の支援 40講座		<p>また、学習歴を活用したボランティア活動に取り組むなど社会参加活動が積極的に行われ生涯学習の推進が図られた。</p>
・ 高齢者学級を毎月1回開催した。		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者学級は学級生22名で、文化・スポーツ活動あるいは子どもたちとの交流活動を通して、高齢者の生きがいづくりが促進されるとともに住民融和の促進に大きく貢献できた。しかし、受講生の高齢等に伴い参加者が少なく、今後の活動について課題が残った。
・ 寺子屋塾を年3回開催した。		<ul style="list-style-type: none"> 寺子屋塾は、塾生で構成された運営委員会にて決定した学習テーマに基づく相互学習を重ね、住民による住民のための学習機会を提供できた。
・ 公民館管理事業 中央公民館長の配置 公民館管理業務委託の実施 防災設備・電気設備・空調設備 浄化槽設備・電話設備・清掃管理		<ul style="list-style-type: none"> 町民の学習相談やボランティア活動をはじめとする社会参加活動の支援に対応できるよう中央公民館長を配置し、社会教育活動の充実と生涯学習の推進が図られた。

<p>機械警備業務委託・自動ドア 公民館施設修繕 (吉松) 地下タンク廃止・舗装修繕 (栗野) 消防用設備取替え修繕 ほか 備品購入 (大ホール机購入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区公民館役員活動事業 ・ 地区公民館運営事業 浄化槽検査手数料 <ul style="list-style-type: none"> 中津川地区コミュニティセンター 下川西地区コミュニティセンター 轟地区トレーニングセンター 長谷地区林業集会センター 老竹地区コミュニティセンター 防災設備管理業務委託料 <ul style="list-style-type: none"> 轟地区トレーニングセンター 幸田地区コミュニティセンター 中津川地区コミュニティセンター 長谷地区グラウンド屋外トイレ壁修繕 長谷地区林業集会センター屋外トイレ屋根修繕 幸田コミュニティセンター体育館側溝グレーティング取付 幸田地区水銀灯ランプ取替 轟地区公民館入口看板文字修繕 鶴丸地区運動公園整備事業測量設計業務委託 米永地区コミュニティセンター取付道路測量設計業務委託 鶴丸地区運動公園樹木伐採業務委託 北方コミュニティセンター改修工事 米永グラウンド周辺整備事業 老竹地区コミュニティセンタートイル改修工事 般若寺地区生活改善センター屋根葺替工事 	<p>公民館管理業務においては、施設の老朽化に考慮し、定期的に施設の改修を行うとともに適切な管理を行い、町民が安全かつ利用しやすい施設に供することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 每月中旬開催される定例地区公民館長会を開催することで、生涯学習の諸事業及び生涯スポーツの振興が図られた。また町主催行事への協力依頼及び地区間や行政との情報交換の場としてさまざまな意見を集約することができ生涯学習の推進が図られた。 ・ 所管する地区公民館の維持管理に努めた。浄化槽の法定検査に伴う手数料、防災設備の管理委託料、幸田コミュニティセンターの維持管理に努めた。 また、地区公民館施設整備については、北方コミュニティセンター改修工事、米永グラウンド周辺整備、老竹地区コミュニティセンタートイル改修工事、般若寺地区生活改善センター屋根葺替工事、米永地区コミュニティセンタートイル改修工事、米永グラウンド用具倉庫新築工事、鶴丸地区生活改善センター駐車場整備工事、轟地区トレーニングセンター外部補修工事を行い、それぞれ基盤整備が図られ地区民が安心して利用できるようになった。
---	--

<p>米永地区コミュニティセンタートイレ改修工事</p> <p>米永グラウンド用具倉庫新築工事</p> <p>鶴丸地区生活改善センター駐車場整備工事</p> <p>轟地区トレーニングセンター外部補修工事</p> <p>米永地区コミュニティ助成事業補助</p> <p>その他各地区公民館施設修繕</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集会所管理事業 <p>浄化槽検査手数料（加治屋・永山）</p> <p>指定管理委託料（永山集会所）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所管する集会所の維持管理に努めた。浄化槽の法定検査に伴う手数料、永山集会所の指定管理については例年どおりの維持管理に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治公民館設置管理事業 <p>浄化槽検査手数料（上中津川コミュニティセンター）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上中津川地区コミュニティセンターの浄化槽検査を行った。

外 部 評 價
①チャレンジャー事業は、4泊5日と長く土曜日まで実施されているが、参加者が増える取り組みをしてほしい。
②英会話等の研修で海外研修が出来ないものか。
③ラジオ体操が決められた日にしかない。決められた日以外はどこもやっていない。PTAと連携しながら、決められた日以外もできないか。

外部評価への対応
①チャレンジャー事業については、平成29年度で見直しを行いました。日程を3泊4日と1日短縮し、自転車走行については自転車を持たない児童もあり、安全面も考慮して歩行とバスによる移動で、海洋型の体験学習へ内容を変更しました。参加者も16名と増加しました。
②海外研修については現在中断しています。人材育成基金を活用して実施していましたが、今後関係課と検討したいと思います。
③ラジオ体操は、それぞれの地区の子ども会で取り組んでいます。夏休み中ずっとというところはありません。お盆までというところなど、自分達のところにあった形で実施している状況です。

平成28年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	生涯学習 5-(2)	社会教育行政の施策内容 (2) 生涯学習・スポーツ・文化の振興
具体的目標		ア 生涯学習環境の充実 イ 生涯スポーツの推進 ウ 競技スポーツの推進 エ 文化芸術活動の促進 オ 地域文化の継承・発展 カ 文化財の保存・活用
主な事業名		パソコン教室、キャンプ村管理、生涯学習推進大会、成人式、視聴覚推進、 スポーツ推進委員会、社会体育振興事業、各種大会事業、町体育協会事業、 地区体育協会事業、文化祭、青少年のための芸術鑑賞事業、芸能発表大会、 郷土芸能伝承活動、文化財保護審議会

取組状況	成果と課題								
ア 生涯学習環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン初級講座 (栗中公民館に昼夜各2コース開設) ・ 短期講座（絵手紙年賀状づくり講座） ・ キャンプ村管理事業については指定管理者制度を導入し、1年間を通しての利用が可能となり、民間のノウハウを生かした各種イベントの実施により社会教育施設としての活用を促進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン初級教室は、22名の参加があり、インターネットをはじめ、パソコンの基礎技能の習得を図ることができた。 ・ 絵手紙年賀状づくりでは「心あたたまる絵手紙年賀状を大切な人へ」と題して、絵手紙の描き方など学習機会を提供することができた。25名 ・ 平成28年度利用状況 <table> <tr> <td>入村者数</td> <td>499名(△238名)</td> </tr> <tr> <td>ログハウス宿泊者</td> <td>117名(△24名)</td> </tr> <tr> <td>バンガロー宿泊者</td> <td>231名(△138名)</td> </tr> <tr> <td>入浴施設利用者</td> <td>203名(△18名)</td> </tr> </table> ・ 昨年に比べて、入村者数は減少し、ログハウス宿泊者数・バンガロー宿泊者数・入浴施設利用者数も減少しているため、今後は子ども会や青少年育成団体、スポーツ少年団などの各団体等へ 	入村者数	499名(△238名)	ログハウス宿泊者	117名(△24名)	バンガロー宿泊者	231名(△138名)	入浴施設利用者	203名(△18名)
入村者数	499名(△238名)								
ログハウス宿泊者	117名(△24名)								
バンガロー宿泊者	231名(△138名)								
入浴施設利用者	203名(△18名)								

	<p>積極的な利用促進を行う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進大会事業については町民の日頃の学習成果を、地域、町づくりに活かす場として、住民の融和を図る学習の機会として大会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 3月5日に生涯学習推進大会を開催し、教育委員会表彰、公民館の活動発表、青少年の活動発表など行い意義ある大会であった。また特別講演は、元MBC南日本放送アナウンサー宮原恵津子氏による「人生劇場私が主役」と題した講演を行い、自身の体験談を交えて病気になったことや日常生活のことなど感動、笑いありのユーモアあふれる内容で講演いただき、生涯学習の推進が図られた。
<ul style="list-style-type: none"> 成人式事業については成人としての自覚を持たせ、新成人を祝い励ますことを目的に成人式を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新成人104名が町主催の式典に参加した。また新成人が主体（実行委員）となり式典後の行事も行われ、20歳の門出にふさわしい成人式が行われた。
<ul style="list-style-type: none"> 視聴覚推進事業については、県内の視聴覚教育メディア等の情報を、各種社会教育団体等に提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の視聴覚教育メディア等の情報を、各種社会教育団体等に提供し積極的な活用が図られた。また、県及び地区内各市町の視聴覚ライブラリーとの連携により、視聴覚機材、機材提供の推進が図られた。
<p>イ 生涯スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員会事業では、町の体育行事の企画・立案のためスポーツ推進委員会を年6回開催した。スポーツ推進委員会のうち3回は各地区体育部長との合同会議として開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 主に町民スポーツ大会、町内駅伝競走大会の実施要項等について協議を行った。また、地区・県・九州の研修会に参加し、委員としての資質向上を図ると共に町民のスポーツ推進を図った。 <p>地域連携による生涯スポーツの推進を図るために、ニュースポーツ等を活用した取り組みの検討を図る。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 社会体育振興事業では、青少年大会出場費補助 	<ul style="list-style-type: none"> 社会体育振興事業では、青少年大会

<p>金として、スポーツ少年団等の3個人へ全国大会出場補助金を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設管理事業では、町営グラウンド、体育館、弓道場、相撲道場、海洋センター等の体育施設の環境整備及び維持管理を行った。 ・ 各種大会事業 <ul style="list-style-type: none"> 町民スポーツ大会 豊祭相撲大会の支援 町内駅伝競走大会の開催 	<p>出場費補助金を助成することにより、少年スポーツの競技力向上と団員相互の交流を深めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老谷 木里（栗野中学校2年） 第24回全国中学生空手道選手権大会 ・ 川本 悠布 第16回全日本少年少女空手道選手権大会 ・ 柿木 史翔 第16回全日本少年少女空手道選手権大会 ・ 体育施設の環境整備及び維持管理については、グラウンド等の除草、芝管理、修繕、吉松体育館の舞台照明設備の整備等、適正な管理が図られた。 ・ 海洋センターは、平成26年度から屋内多目的運動場として利用されており、ゲートボールをはじめ、少年団の雨天時の基礎トレーニングの場として幅広く利用されている。 また、南九州ブロックのB&Gスポーツ大会水泳競技に本町からも児童が出場し、青少年の健全育成が図られた。 ・ 弓道場及び相撲道場については、指定管理者制度により、年間を通じた施設の維持管理と活用が図られた。 ・ 各種大会事業では、7月に町民スポーツ大会を開催し(ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ソフトボールは雨天中止)、競技に参加した町民相互の交流が図られた。また、練習や応援などでは地区内の連帯と団結も図られた。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・ 町体育協会事業 <ul style="list-style-type: none"> 競技団体等の育成 スポーツ少年団育成 くりの高原ランニング大会の開催 カヌー体験会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町体育協会事業は各競技団体に助成を行い、町内大会の開催や県内外への大会出場により、町内のスポーツ振興が図られた。また、本町のスポーツ少年団は、13 単位団に 189 名の児童生徒と 47 名の指導者が登録し、スポーツ活動を中心に活動を行い、青少年の健全育成が図られた。 <p>第 12 回くりの高原ランニング大会は、1,343 名の申込みが県内外からあり、今回も 442 名のボランティアの方の協力を得て旧栗野工業高校周辺において開催した。</p> <p>カヌー体験教室は、栗野小プールで小学 1 年生から中学 3 年生まで 31 名の参加のもと開催した。</p> <p>(吉松小での体験は雨天中止)</p> <p>カヌー川下り体験会は、川内川の増水により中止となった。</p>
<p>ウ 競技スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区体育協会事業 <ul style="list-style-type: none"> 地区、県大会等へ選手役員の派遣 地区体育大会 ・ 町体育協会事業 <ul style="list-style-type: none"> 地区、県大会等への選手役員の派遣 県民体育大会の選手役員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区体育協会事業は、姶良地区体育大会の実施、県民体育大会、県下一周市郡対抗駅伝競走大会、県地区対抗女子駅伝競走大会へ選手・役員が参加し、競技スポーツの推進が図られた。 ・ 町体育協会事業は、姶良地区体育大会に本町から 21 競技に 237 名の選手を派遣した。県民体育大会は、鹿児島市を中心を開催され、本町からも姶良地区・伊佐地区の代表として 10 競技に 24 名の選手を派遣した。 <p>その他、各大会に多くの選手が出場し、社会体育の推進が図られた。</p>

- ・鹿児島カヌー競技会町準備委員会の開催

- ・国民体育大会カヌー競技会町準備委員会の開催や大会に向けての各分野における調査等を行った。また懸垂幕や横断幕の掲示を行い、国体に向けた広報活動を行った。

エ 文化芸術活動の促進

- ・年に一度の芸術の祭典として、文化祭を開催した。

- ・11月12日については吉松体育馆にて開場セレモニー及び作品展示と、町文化協会主催による舞台芸能祭を行った。13日には同会場にて舞台発表、郷土芸能披露を開催し、12のプログラムにて盛大に開催された。特別公演では、鹿児島県立国分高等学校吹奏学部による演奏が披露され、町民が感動を得る一日となった。

オ 地域文化の継承・発展

- ・秋まつり農林商工祭への参加
- ・郷土芸能保存会への助成

- ・各芸能保存会に助成を行ったほか、11月13日・23日に開催された町文化祭や農林商工祭において、ふるさとに残る郷土芸能を披露し、その保存・継承を促すとともに、ふるさとを愛する心の醸成が図られた。

カ 文化財の保存・活用

- ・文化財保護審議会の開催
- ・文化財防火データーパトロールの実施
- ・文化財整備

指定文化財清掃業務委託（シルバー人材センターへ）

- ・文化財保護審議会では、文化財の保存と活用に関して、活発な審議が行われ、適正な文化財保護事業の推進に役立てることができ、また審議会による五輪塔群の調査・整備活動も精力的に行われるなど、文化財の保護活動に大きく貢献できた。

- ・文化財整備では、島津義弘公の遺徳顕彰の高まりを受けて、関連史跡の町

松尾城跡駐車場整備工事 ひざつき栗毛公園整備工事	<p>内外の来訪者が増加しており、地域振興推進事業補助金を活用して松尾城ならびにひざつき栗毛（栗野竹田馬頭観音）の周辺整備を実施することができ、歴史観光地としての活用が図られるようになった。</p>
栗野磨欲踊りの復活実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 義弘公ゆかりの、武者行列と刀踊りからなる栗野磨欲踊りは、戦後その継承が途絶えていたが、約71年ぶりに実施することができ、東中下場地区に刀踊りの継承の機運が高まり、保存会が結成され完全復活につながる成果を得ることができた。
・ 遺跡発掘調査の実施 高野路遺跡発掘調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高野路遺跡では、花弁型住居跡などの遺跡が残存していることがわかり貴重な資料を得ることができた。
德元寺蓮池発掘調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 德元寺蓮池調査では、石垣や池の淵石等が発見され島津義弘公ゆかりの蓮池の復元整備を図る基礎資料を得ることができた。
・郷土資料館の管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館では、多くの民具や文化財等を公開することができ、学校教育においても生きた教材として活用が図られた。

外 部 評 価

- ①スポーツ大会で各地区の子どもも減少してきているため選手確保に苦労している地域もあるので改善できないか。
- ②ニュースポーツとは何のことを言われているか。普及はどうされるのか。
- ③ランニング大会は町のPRとしてはいいと思う。参加者も年々減ってきてている。町の考え方はどうか。
- ④三日月池の管理で、草を刈る時期、刈らない時期がある。見学者も時々いるので、早めに草刈りを実施し定期的な管理を検討してほしい。
- ⑤ひざつき栗毛公園の説明看板（文化財保護審議会設置分）の文字が消えている。看板も教育委員会設置分のものと2枚あり統一できないものか。
- ⑥ひざつき栗毛公園にアーモンドを植栽してあるが、地拵えをしたらどうか。
- ⑦栗野中央公民館にある昔の資料は、吉松の郷土資料館に展示できないものか。
- ⑧女性団体交流会で運動と意見交換を組み合わせて実施されているが、運動の苦手な方もいるので、必ずしも運動を組み入れなくてもいいのではないかと思う。多くの方が参加できるよう工夫をお願いしたい。
- ⑨カヌーのアピールをもっと発信して県内外から来られるようにしてほしい。
- ⑩西郷隆盛がドラマになるので、湧水町のゆかりの地もアピールしてほしい。
- ⑪高野路遺跡の隣接地を発掘すれば同じように遺跡が出ると思うので、発掘して遺跡を残していければと思う。
- ⑫ログキャンプ村は毎年利用が減っている。アピール不足だと思う。
- ⑬町民スポーツ大会は雨天時の対策が何かないか。代替日を設けるなど。

外部評価への対応

- ①子どもが参加するものでは町内駅伝大会がありますが、平成29年度の大会より小学生区間を3区間から2区間と1区間減らしています。全体的にも12区間から9区間に減らし地区的負担を軽減しました。
- ②ニュースポーツは、障害者・高齢者・女性など誰もが気軽に取り組めるスポーツで、本町ではカローリングを実施していますが、町民スポーツ大会などで広められれば生涯にわたるスポーツとなり、どの世代でも取り組めるものになると思います。
- ③ランニング大会については、旧栗野工業高校の校舎、体育館、武道館が耐震問題の影響で県から借用できなくなり、グラウンドで開催する等の問題について実行委員にアンケートを行ったところ、継続する、やめる、別の取り組みを行うなどの意見が出されました。今後の企画委員会や実行委員会で検討して参ります。
- ④三日月池の除草については、早めに県に申請を行い除草しましたが、天候もよかつたため草

の伸びが早く、2～3回除草しましたが追いつかない状況でした。早めの対応が必要ですが、県を通した許可が必要な状況です。

⑤ひざつき栗毛公園の看板については、団体と協議していきたいと思います。

⑥アーモンドの植栽は、自治会所有地であることから自治会にお願いしたいと思います。

⑦栗野中央公民館にある資料については、郷土資料館に展示できずに保管してあるものです。

展示スペースができたら展示してまいります。

⑧女性団体交流会は、平成29年5月には笑いヨガを取り入れて開催しました。今後も楽しく集まれるようにしていきたいと思います。

⑨カヌーについては、現在、吉松小、栗野小のプールでのカヌー体験教室の開催、川内川を活用したカヌー川下り体験会を開催しています。今後は、国体町実行委員会を組織しPRに努めてまいりたいと思います。

⑩西郷隆盛についてもPRしていきたいと思います。

⑪高野路遺跡については、道路拡張のため保存は出来ません。周辺は民有地で畜産農家の採草地となっており、発掘調査等は出来ない状況です。

⑫ログキャンプ村の活用については、指定管理者と協議しPRに努めたいと思います。

⑬町民スポーツ大会については、公民館長会で開催時期の検討を行いましたが、町や各地区の行事の調整が難しく、従来の7月第1日曜日となりました。雨天時の種目についても検討していますが、移動手段や駐車場の問題もあるため、総体的な改善を行っていきたいと思います。

平成28年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	図書館 6 - (1)	くりの図書館の運営方針 (1) 社会教育の充実
具体的目標	社会教育諸条件の整備・充実及び読書活動の推進	
主な事業名	図書館資料の充実、ブックスタートの実施、おはなし会等読書推進活動の実施、学校等との連携・協力の強化、図書館システムの更新、図書館ホームページのリニューアル、選書体験講座の実施	

取組状況	成果と課題
<p>(1)社会教育諸条件の整備・充実及び読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館資料を充実させるため、資料の収集を行い、一般図書 2,592 冊、児童図書 1,425 冊、視聴覚資料 62 点を購入した。 ブックスタートを保健衛生課と連携して実施した。(3・4か月健診時・隔月 1回) 57 名 定期的におはなし会やとしょかんまつり等のイベントを開催した。 としょかんまつり(夏・秋 2 回) 	<ul style="list-style-type: none"> 新刊図書やリクエストされた図書等を購入し、図書館資料の充実を図り、魅力的な図書館づくりに努めた。結果として住民一人当たりの貸出点数は 13.51 点と県内でも高い水準を保っている。また町外からの利用も多く、地域の交流施設の役割を果たし、また県北の知の拠点となっている。 ブックスタート(赤ちゃんと保護者の間に、心ふれあうひとときを持つ“きっかけ”づくりの活動)を実施したことにより、絵本に触れ合う子育ての意義等の理解が深められた。今後も継続して実施していく。 おはなし会や読書関連のイベントを開催することにより、本や図書館に対する興味が促進され、利用者の誘因及び読書活動の推進が図られた。読み聞かせグループの協力によるおはなし会については、会員減少等により活動が困難になってきているが、時間や場所等について、より効果的な実施を検討した。

<ul style="list-style-type: none"> 町内の幼稚園、学校等との連絡会を実施し、学校等への読書支援を行った。(3回) 	<ul style="list-style-type: none"> 幼・小・中の読書担当教諭及び学校司書と図書館との連携を進めることで、くりの図書館利用の円滑化と学校教育への援助が図られ、利用促進と読書普及活動に繋がった。
<ul style="list-style-type: none"> 図書館システムを更新し、利用者情報等の安全対策を向上させた。 図書館システム導入委託料 3,780 千円 備品購入費（機器購入） 2,052 千円 	<ul style="list-style-type: none"> 前回のシステム更新から9年が経過しており、機器のサポート終了や経年劣化により更新する必要があった。更新に伴い、資料や利用者の情報をインターネット上のサーバーに保存できるようになり、安全性（セキュリティ）が向上した。さらに、万一の災害が発生した場合は、容易にデータ復旧ができるようになった。 <p>また、ネットワークを利用して図書館流通センターと連携を行い、迅速で的確な資料検索ができるようになったことにより、利用者の利便性が向上した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 図書館ホームページを全面的にリニューアル（再構築）し、図書館利用者の促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館利用者の利便性を向上させるため、ホームページの全面リニューアルを行った。これにより、利用者がインターネットで図書館資料の検索を行うことができるようになった。また、スマートフォンからも閲覧できるように画面構成を変更した。
<ul style="list-style-type: none"> 栗野小学校5・6年生による選書体験講座(11月26日)を開催した。(63名) 	<ul style="list-style-type: none"> 児童自身が選書し、選書した本が図書館で購入され、学校に配本されることで、児童の本に対する愛着や図書館との絆がうまれ、読書活動への意欲が促進された。
<ul style="list-style-type: none"> 資料の未返却者（延滞者）に対して、はがきの送付や電話で督促を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料の未返却者（延滞者）に対して、返却の督促等に関する内規に従い督促

○督促状発送者 のべ121名 ○返却完了者 のべ116名	を行った。確実に、減少している。今後も継続して、督促等を行い、未返却及び延滞の解消に努め、サービスの低下を防ぐようとする。
---------------------------------	---

外部評価
①湧水町の歴史的な詳細な資料を収集してほしい。
②図書館資料で破損、汚損等はないのか。
③くりの図書館には多くの視察が来られるが、どんな理由なのか。

外部評価への対応
①本町に関する歴史的資料が販売されれば購入したいと思います。利用者の資料の求めに応じて鹿児島県立図書館や他の図書館から相互貸借等を利用して対応したいと考えます。又、郷土資料等については、町民の方々からの資料提供を検討したいと考えます。
②ページはズレ、コーヒー等による汚損、落書き等は一部で発生しています。簡易な汚損や補修等は職員が行っていますが、補修できない資料は弁償を行って頂いています。
③図書館の立地、図書館の作り、貸出し数、選書、雑紙等が豊富であることなどから視察に来られると思われます。

平成28年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目 6 - (2)	幼稚園の概要 ①栗野幼稚園 ②吉松幼稚園 ((2) 幼稚園教育の充実)
具体的目標	<p>(栗野幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育要領の趣旨や内容を踏まえ地域の実態に即した教育課程を編成、実施し指導の充実を図る。 園内外の適切な環境構成と施設、設備の効果的な活用を図る。 職員の指導力の向上を図り幼児一人ひとりの特性に応じた指導の充実に努める。 家庭及び小学校との連携を図り、一貫性のある教育を推進する。 <p>(吉松幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育要領の趣旨を基本に、地域に開かれた教育課程を編成し、保育の充実を図る。 現有施設・設備の効果的活用と環境構成の工夫に努める。 職員の資質向上による保育指導を充実する。 家庭及び小学校・地域等との連携を強化する。
主な事業名	<ul style="list-style-type: none"> 町幼・保・小連携研修会の実施と充実 評議員会の開催

取組状況	成果と課題
<p>○ 特色ある保育活動の実践 (栗野幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> 茶道（年9回） 和太鼓（年間をとおして） 英会話（A L Tの指導 年18回） 	<ul style="list-style-type: none"> 茶道の静の時間の中で集中心を養い茶道の決まりや礼儀を学びながら人に対する礼儀や思いやりの気持ちを育てることに役立っている。 和太鼓をとおして豊かな感性を養い、幼児が自己を發揮し、他の人に認められる体験をすることにより何事にも自信を持って行動できるようになった。また、地域の方々に披露する機会を得ることにより、地域と交流を深めることができた。 学んだ単語を用い、朝の活動時、天気や曜日等を英語で発音したり、身近な物

	<p>の名前を英単語で学んだりしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や地域との交流推進 (七夕集会での高齢者との交流、湧水館ディサービスセンター訪問交流) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の高齢者の方々とふれあうことで、思いやりや、いたわる気持ちを持ったり、高齢者の方々の優しさにふれたりし、人と関わる力を養う機会となっている。
<p>(吉松幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 記録に挑戦しよう（年3回実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記録に挑戦では6種類（①30メートル走②三輪車競争③立ち幅跳び④ボール投げ⑤なわとび⑥フラフープ回し）などの競技に挑戦することにより、楽しみながら体力増進に努めることができた。また、新記録を目指す園児が増え、全体的に記録が伸びてきた。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の達人とのふれあい活動（年3回実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の方々の素晴らしい文化的・創造的技能にふれ地域の先輩方への畏敬の念や更には郷土愛を抱く機会となった。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長先生の科学教室（年8回実施） ・ 文字活動（毎日指導） ・ 探究板活動（協同的学び）（年3回実施） ・ 未来にはばたく「いきいき」教室（年3回実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学教室や文字活動及び探究板活動を実施し、園児たちの学ぶ意欲を高め、協同的な学びを体験させることができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度「そこが知りたい」子育て学習会（年5回実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉松中学校の体育と音楽の教師を招いて、「走り方」や「リズム感」について基本技能を学び、また栗野中学校の美術の教師を招いて、「絵画」の基本的技能を学ぶことができた。おかげさまで絵画の部門では、絵画展に出品し、高い評価をいただいているところである。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年長児によるマーチング 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てに不安や悩みを持つ保護者に対し支援していく具体的取組を年5回行い、園長講話と相互の意見交換をし、子育て支援ができるよう努めた。町内の参加者もあり、喜んでいただいている。 ・ 運動会や外部行事等で披露し、高い評

	<p>価を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育の実施（毎月指導） ・ 職員で毎月一回、絵本や紙芝居を使って善惡の判断等がわかるように道徳教育を行ってきた。
<p>○ 体験活動 (栗野幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農園での野菜作り ・ 「ふるさとバス」乗車体験 ・ 名水丸池公園での水遊び ・ 一人一鉢 <p>(吉松幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農園でのさつまいも、野菜作り ・ 「ふるさとバス」乗車体験→遠足時に活用 ・ 幼稚園周辺の自由散策 ・ 野外での調べ学習（探究板活動）の実施 ・ 当番活動（うさぎ・にわとり小屋の清掃と餌やり） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 季節の野菜を育てながら野菜の成長を身近に観察したり収穫したりする栽培活動をとおして、食べることへの興味を待つことを目的として実施してきた。食育への関心を深め、収穫の喜びの感動を伝え合い共感しあうことで自らかかわろうとする意欲を育てている。 ・ 「ふるさとバス」の乗車体験や丸池での水遊びを通して郷土のよさを知り、自然と交わる喜びを感じることができた。 ・ 一人一鉢で花を育てるこことにより植物の生長する姿をとおして探究心を育て、大切にしようとする気持ちが芽生えている。 ・ 自分で野菜を育て食することにより、食育への関心が高まってきた。 ・ ふるさとバスに乗車し、自分のふるさとについて再発見し親しみを持つことができた。 ・ 外での調べ学習体験や生活体験（うさぎやにわとりの世話等）をし、様々な体験学習を充実させることができた。

<p>○ 環境の工夫 (栗野幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各月の安全点検の実施 ・ 安全教育の実施 ・ 幼児が豊かな体験ができるような環境構成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の安全点検や避難訓練の実施、防犯教室への参加等により危機管理に対する知識を深めるとともに園児への的確な指導、配慮ができるように努めた。 ・ 幼児の発達の特性を知り、日常的な指導を繰り返すことで危険な遊び方と安全な遊び方を理解してきている。 ・ 毎日の保育の中で「危ないこと」を具体的に分かりやすい言葉で伝えていく。絵本や紙芝居をとおして外出する際の注意点や不審者に対する行動を学ばせる。ルールを守ることの大切さを伝える等、園での安全に対する取り組み方を保護者に伝えることで安心感を与えることができた。 ・ 意欲的に遊びに取り組めるような遊具や用具の配置を工夫し、充実感や満足感を味わえるような保育に努めてきた。 ・ 係活動（給食当番、花の水かけ、鶏の世話）の体験から責任感や、達成感を味わわせることができた。
<p>(吉松幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現有の施設・設備の有効活用 ・ 啓発的掲示板（三つの実行・三つのことば等の設置） ・ 園児一人一人に届く保育室の環境づくり ・ 探究板・方位板の設置 ・ 毎月の安全点検と遊具の安全な使い方の指導 ・ 避難訓練、交通安全教室の実施 ・ 「三つ子の魂化十箇条」の啓発的提示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内随所に手作りで掲示板を設置し、様々な啓発が図られた。 ・ 園児が楽しく遊び・学ぶことができる保育室の設営に努めた。 ・ 園庭にある木々等を利用し探究板や方位板を設置し、園児の知的好奇心の向上に努めた。 ・ 毎月の安全点検や年3回の避難訓練など、安全に対する意識を高めた。 ・ 魂化する（こんな園児になってほしい）

	<p>という内容を園庭に掲示し、子どもたちにわかりやすいように指導してきた。</p>
<p>○ 職員の資質向上 (栗野幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育技術の向上 ・ 研究主題に基づいた研究保育の実施 ・ 特別支援教育についての共通理解 ・ 自己評価 ・ 評議員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会の指導と助言を得た園内研修の充実に努めた。 ・ 幼稚園教育研修会（地区7月・県10月）短期研修（8月）に参加し、保育技術と職員の資質向上を図ることができた。 ・ 年2回の研究保育を行い、指導案の検討から研究保育までを全体研修として位置づけている。 ・ 該当する児童は在園しなかったが、常に教諭同士が思いを共有して保育に努めてきた。 ・ 学期末の自己評価や全体評価を通して教師としての自覚を再認識し、資質向上に努めてきた。 ・ 評議員の方々の貴重な意見を保育に生かし児童教育の充実に努めた。
<p>(吉松幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園内外の研修・個人研修の充実 ・ 研究主題に基づいた研究保育の実施 ・ 混合学級における個の指導 ・ 特別支援を必要とする児への指導のあり方 ・ 自己評価（職員による評価） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度鹿児島県国公立幼稚園・こども園研究大会（10月28日）に向けて、指導主事の指導を受けながら、多くの園内研修を重ねて、無事に大会を終えることができた。 ・ 出水養護学校の先生に来ていただき指導を受け、教師の資質向上に努めた。 ・ 個人研究が充実し、全職員研究論文を作成できた。 ・ 学期末に自己評価・保護者からの評価を通して教師としての自覚を再確認し、資質向上に努めた。

<p>○ 家庭及び小学校等との連携 (栗野幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼・保・小連携研修会への参加 ・ 小学校との交流 ・ 週報・園だより等の保護者への配布 ・ 保育参観の実施 ・ 幼稚園評価の実施 ・ 子育て相談日の実施（月1回） ・ 個人面談の実施 <p>（吉松幼稚園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 吉松小との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保小連携への参加や、年度末の幼・小連絡会での情報交換をとおして幼稚園から小学校へのスムーズな移行を目指してきた。 ・ 小学校行事（秋まつり、学習発表会）の参加や参観をとおして、園児たちの小学校への期待や学校を知るいい機会となっている。 ・ 週報や、毎月の園だよりをとおして、保護者の幼稚園教育に対する理解を深めてきた。 ・ 保護者と連携しながら町行事への参加（夏祭り、彫刻造形展、町文化祭出展） ・ 園行事と絡めた家庭教育学級を開催してきた。全保護者の参加があり園に対する理解を得ることができた。 ・ 幼稚園評価を考慮した保育内容の検討や園経営の充実化に努めた。 ・ 子育て相談日を毎月1回実施し、希望する保護者との懇談を設けている。保護者との良好な関係を築くことを努力し、よりよい保育ができるように心がけたい。 ・ 個人面談を学期ごとに設け保護者の思いを共通のものとし、園児の心身の健康と成長を見守ってきた。また、小学校入学にあたり面談の充実を図り、小学校への不安を取り除くきっかけとなった。 ・ 年間を通して、吉松小との連携を計画的に実施できた。 ・ 6月、3・4年生とのサツマイモの植え付け ・ 7月、1年生とのプール遊び
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11月、3・4年生とのサツマイモの収穫祭。 ・ 2月、来年度新1年生になる幼稚園・保育園の年長児と1年生とのお楽しみ会。 ・ 夏祭りに全園児が参加し、地域文化へのふれあいを通して郷土のよさを体験させることができた。 ・ シルバーケアセンターを訪問し、マーチングやゆうぎ・歌等を披露したり、いっしょにお手玉遊びやじゃんけん遊びを楽しみ、また大変喜ばれた肩たたき等の交流会ができ、温かい評価を得ることができた。 ・ 評議員による評価を年度末に実施し、特に、本園で取り組んでいる特色ある教育活動（文字指導等）について、実施内容への高い評価をいただくことができた。 ・ 園だよりを通して、本園の特色ある教育活動等や行事等をPRすることができ、地域の方々の理解を深めることができた。 ・ 幼保小連携研修会への参加を通して小学校との連携を深めることができた。今後も年長児を中心に小学校へのスムーズな移行ができるようしていきたい。 ・ 個人面談は、年に2回(7月と2月)に実施し、保護者との連携を密にしながら子どもの成長を見守ってきた。特に年長児の保護者には、就学への不安解消ができていた。
--	---

外 部 評 価

- ①物事を吸収する中で、「三つ子の魂化十箇条」は、幼児教育で大切である。
- ②6月議会を見て、平成29年度は、栗野幼稚園5名、吉松幼稚園13名の園児数、平成30年度は、10人を切れば1園体制で公立幼稚園は実施とのことである。少子高齢化が進む中、地域の問題もある。家族が少ない、若い人が少ないのが影響している。県工業団地も山のままである。早いうちに開発されて、働く場づくりをすることが、若い人が来て子が育つ環境になる。教育委員会としても、そういう進め方でお願いする。
- ③両園ともすばらしい、いろいろな特色ある教育活動をしている。そして、個を大事にしている。もう少し園児がいたらいいなと思う。もったいないくらいである。

外部評価への対応

- ②議会で、2園を1園化していく方向性が示されました。教育委員会でも、定例教育委員会でその方針を決めて、現在検討に取り掛かっています。一番早く平成30年度に1園化できる状況です。栗野幼稚園は5名中、年長児が4名で年中児が1名。現状では、1名しか残りません。かといって、吉松幼稚園も人数が多いわけではありません。今後、検討を進めています。

平成28年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	共同調理場 6-(3)	学校給食共同調理場運営基本方針 ((3) 学校給食の充実)
具体的目標	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食共同調理場は、心身の発育期にある園児・児童・生徒に栄養のバランスがとれた給食を提供し、体位の向上と健康増進はもとより、食事を通じて豊かな心の育成を図り、学校給食の充実及び安全・衛生の管理、調理機具等の安全管理、給食費会計の適正執行、食育の指導啓発を図る。 	
主な事業名	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食運営委員会 学校給食担当者会 児童生徒等と給食調理員の交流給食 給食用食缶の一部更新 調理場内衛生管理及び安全管理 調理機器施設等保守管理 給食運搬車運転等業務委託 	

取組状況	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> 鮮度の良い食品の購入と検収の徹底並びに食中毒を防ぐため、適正な保管の徹底を行うとともに、摂取基準に照らした適正な給食を実施した。 農産物や加工品等の地場産物を積極的活用し、郷土料理や季節に応じた献立の提供に努めた。 衛生管理を徹底するため、器具等の洗浄及び食材の細菌等検査を学期ごとに年3回、病害虫駆除は夏休み及び春休みに年2回実施した。また、職員・調理員等については、毎月2回の検便を実施するとともに、安全対策・健康管理に対する研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全を基本に施設の衛生管理・品質鮮度の良い食品の購入により、食材の安全性が図られ、成長期にある児童・生徒にバランスの取れた食事を提供でき、学校給食の充実が図られた。 米については全て町内産(湧水米)とし、一部の野菜等についても物産館・有機農家から購入することができた。今後も、生産者等と連携をとりながら、徐々に使用量を増やしていきたい。 衛生管理、安全管理を徹底したことにより食中毒等の発生が防止された。今後も衛生管理等の重要性を認識し、さらなる衛生管理、安全管理に取り組む。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食運搬車の運転業務について、高年齢者等の雇用の促進及び高齢者の能力の積極的な活用を図る観点から、湧水町シルバー人材センターへの業務委託を行った。 ・ 保護者等からの給食費納付により、給食費会計予算を適正に執行した。また納付困難世帯については、児童手当からの給食費納付制度の利用促進を行うとともに、滞納世帯については自宅訪問等を実施し、納付の督励を行った。 ・ 各学校等で児童生徒等への食に関する指導を実施するとともに、毎月の献立表・給食だよりの配布及び試食会において保護者等への食育の啓発を図った。また、残食についても各学校等と連携しながら、食育推進を指導した結果、年々減少している。 ・ 食物アレルギーへの対応については、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、新入学（園）児童生徒も含めた全児童生徒、学校職員等の実態調査を実施するとともに、対象児童生徒等の保護者、学校、給食共同調理場との3者合意による食物アレルギーの対応をそれぞれ行った。 ・ 各学校等において調理員と生徒児童等との交流給食を実施し、相互の交流を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食車運転業務については、今後もシルバー人材センターへの業務委託を行っていく。 ・ 納付困難世帯については、児童手当からの給食費納付制度を利用したことにより、収納対策が図られた。今後も納付制度を活用することにより現年度分の未納解消を図る。過年度未収金については、前年度に比較して減少したが、既に卒業した世帯もあり収納が難しい面がある。今後も引き続いて収納対策に努力する。 ・ 栄養教諭による各学校での食に関する指導により、児童生徒への食育が図られた。今後も指導回数の増加並びに保護者等へのさらなる啓発を図る。また学校等と連携しながら残食のさらなる減を図る。 ・ 今後も対応マニュアルに基づき食物アレルギーの対応を行い、安心安全な給食の提供に努める。 ・ 各学校等において給食調理員との交流給食を実施したことにより、児童生徒等と交流が図られ、子供たちがより身近に学校給食を感じることができた。今後も継続して交流給食を実施する。 |
|---|--|

<ul style="list-style-type: none"> ・ 27年度より引き続き鹿児島県学校給食準優良調理場として表彰を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年に引き続き、県内の学校給食共同調理場として優れているとのことで表彰を受けている。 (表彰所見) 各校の年間指導計画に基づき、栄養教諭の活用を積極的に図った食に関する指導が適切に行われている。工夫を凝らした献立カレンダー、給食だよりの発行や活用により、学級担任による日常的な給食指導が充実している。衛生管理や給食管理の徹底のための場内研修が充実している。
--	--

外 部 評 価
①飽食の時代では有るが残食集計で約 4,000 kgは多くないだろうか。解決方法はないのか。
②平成 27 年度から準優良として表彰されている。大変なことであり、みんなの努力のたまものと思う。ご苦労に感謝したい。

外部評価への対応
①1年生には少なく6年生には多く配缶する等はしているが、休みの子の影響もあります。年々減少しつつありますが、今後についても、会議等の場も使い残食の状況を学校と共有し残食の減に努めていきたいと思います。
②管理課長が所長で、3人の職員、調理員 11名で水蒸気の多い環境で頑張って事故なくやっています。調理場のみんなに、褒められたことを伝えたいと思います。

(参考資料)

湧水町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱
(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき湧水町教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの（以下「対象事務」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

(事務事業点検及び評価に関する有識者)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の選定並びに委員会が行った点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者の定数は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する者の中から委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、2年とする。

5 有識者は、再任することができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(議会報告等)

第5条 委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを湧水町議会に提出するとともに、公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の結果に関する庶務は、管理課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則 この訓令は、平成21年4月1日より施行する。

附 則 この訓令は、平成27年4月1日より施行する。

